

様式第10号(第6条関係)



令和3年 4月 9日

南相馬市議会議長

会派名 改革クラブ
代表者名 渡部 一夫

令和2年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位: 円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	900,000	
預 金 利 子	4	
会 派 負 担 金		
合 計	900,004	

2 支出

(単位: 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	94,279	11/16~17 視察研修(岩手県大船渡市他)
研修費		
広報費	649,209	
広聴費	2,400	
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	50,615	
資料購入費	12,482	
人件費		
事務所費		
合 計	808,985	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 91,019 円

令和2年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 改革757"

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
2 4 30	政務調査費	900,000		900,000
" 5 20	会派広報紙印刷代		182,182	717,818
" 8 4	" "		140,030	577,788
" 8 15	利 息	2		577,790
" 10 28	会派広報紙印刷代		181,643	396,147
" 12 17	研修視察 岩手県大船渡市、一戸町		94,279	301,868
3 2 12	会派広報紙印刷代		145,354	156,514
" 2 20	利 息	2		156,516
" 3 30	事務用品代、書籍代(3/22及3/24支払)		63,097	93,419
" 3 30	広聴費会場借上料(4月、9月、12月開催分)		2,400	91,019
		900,004	808,985	91,019

政務活動費 旅費領収明細表

改革クラブ (単位 円)

氏 名	旅 費 内 訳		その他	合 計	受領印	摘 要	領収書No.等
	運 賃 等	宿 泊 料					
渡 部 一 夫		13,300		13,300		宿泊料 (11/16乙地方) 13,300円	
小 川 尚 一		13,300		13,300			
竹 野 光 雄		13,300		13,300			
鈴 木 貞 正		13,300		13,300			
(お土産)			5,443	5,443		領収書添付5,443円	No.1
(車賃)			29,193	29,193		走行距離 789km×@37円 (本市⇄岩手県大船渡市・一戸町) 使用車両台数1台29,193円	自家用車利用証明書添付
(燃料費)			5,973	5,973		ガソリン代5,973円 (距離789km)	No.2
(高速道路使用料金)			470	470		NEXCO東日本470円	No.3
計	0	53,200	41,079	94,279			

別記様式1

令和2年度 政務活動費 調査研究に係る自家用車利用証明書

車賃 37円/km(南相馬市職員等の旅費に関する条例第17条)

年月日	目的	発	目的地1 (所在地)	目的地2 (所在地)	目的地3 (所在地)	着	自家用車(37円/km)		運転手名	乗者人数	備考 (車両の所有者など)
							走行距離 km (整数、端数切捨)	算定額 (走行距離×37円)			
R2.11.16	改革クラブ政務調査(岩手県大船渡市・一戸町)	南相馬市	岩手県大船渡市			大船渡市	231km	8,547円	鈴木貞正・竹野光雄	4人	鈴木貞正
	改革クラブ政務調査(岩手県大船渡市・一戸町)	大船渡市	宮古市内ホテル			宮古市	85km	3,145円	竹野光雄	4人	鈴木貞正
R2.11.17	改革クラブ政務調査(岩手県大船渡市・一戸町)	宮古市	一戸町御所野遺跡			一戸町	133km	4,921円	小川尚一	4人	鈴木貞正
	改革クラブ政務調査(岩手県大船渡市・一戸町)	一戸町	南相馬市			南相馬市	340km	12,580円	小川尚一	4人	鈴木貞正
			()	()	()		km	円		人	
			()	()	()		km	円		人	
計							789km	29,193円			

研究研修費、調査旅費で支出する場合に記録するものです。

- ①その都度記録し、事務局へ一旦提出願います。
②収支報告書提出時に、会派名、証明者名を記載して一緒に添付願います。
③目的地が4以上の場合、2行に分けて記載してください。
④私的な用務が行程にある場合は、それに係る走行距離数は除いてください。

令和2年11月17日

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名
代表者名
経理担当者名

改革クラブ
渡部 一夫
竹野 光雄



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☐ 広報・公聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	研修視察(令和2年11月16日~17日 岩手県大船渡市、一戸町)に係る手土産代	
支出月日	令和2年11月15日	
支出額	5,443円	

領収書 No. 1

領 収 書			
様		2020 年 11 月 15 日	
改革クラブ			
金額	¥ 5,443	印 紙	
但し	菓子代		
お菓子の株式会社 松月堂			
本店工場 福島県南相馬市原町区南町1丁目75 TEL0244-23-3636		代表取締役 横川 徳明	
原町桜井町店 ☎0244-24-1087		小高区上町店 ☎0244-44-3031	

--	--

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報・公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 人件費・事務所費
支出内容	研修視察(令和2年11月16日～17日 岩手県大船渡市、 一戸町)に係るガソリン代
支出月日	令和2年11月17日
支出額	5,973円

領収書No.α



MINAMISOMA

JUSMALL

南相馬ジャスマール

納品書 (領収書)

△営業時間△朝8:00～夜8:00
ジャスマール セルフ給油所
南相馬市原町区大木戸金場77
TEL:0244-23-2210 SS:33334

2020年11月17日 19:11 レシートNo 715
上 根
4-33334-000000 0000 *

売上 現金

レギュラー 002000 * 7-1
50.19 L 2119.0 ¥5973

合計 ¥5,973

(内消費税等 ¥543)
4991 類 ¥10,000 約 ¥4,027

03 02862

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☐ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	研修視察(令和2年11月16日～17日 岩手県大船渡市、一戸町)に係る高速道路使用料金
支出月日	令和2年11月17日
支出額	470円

領収書 No. 3

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 一戸

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

20年11月17日12時16分

車種 普通

通行料金 ¥470-
(現金)

～入口料金所～ 九戸

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

取扱番号207-00891208-00

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 会議費 ☐ 研修費 ☐ 資料作成・購入費 ☒ 広報・公聴費 ☐ 人件費・事務所費 ☐ 要請・陳情活動費
支出内容	会派報印刷、折込代
支出月日	令和2年5月20日、8月4日、10月28日 令和3年2月12日
支出額	649,209円
領収書 別紙のとおり No.1 ~ 4	

領収書 No. 3

No. 000991

領 収 書

令和 年 月 日

様



金 額					円
-----	--	--	--	--	---

(内消費税 円)

但し

現 金	
小切手	
手 形	

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-689100

FAX (0244) 22-6804

取扱者印

領収書 No. 4

No. 001281

領 収 書

令和 年 月 日

様



金 額					円
-----	--	--	--	--	---

(内消費税 円)

但し

現 金	
小切手	
手 形	

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-689100

FAX (0244) 22-6804

取扱者印

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132持続可能な南相馬市の行政経営は
果たして持続可能なのか?!

代表 渡部 いっぶ

現在、新型コロナウイルスにより、私たちの生活圏が著しく制限されています。その一例は、あらゆる集会等が規模縮小もしくは延期・中止されています。ウイルスの性格上やむを得ない措置とは理解するものの、市内小・中学校の卒業式、入学式における児童生徒の皆さんの思いを表現すべき言葉が見当たりません。逆境を乗り越え、新たな気持ちで明日への一歩を踏み出して頂きたいと思います。

さて、12月の会派会報に「どこまで許されるのか、市民合意形成を望む」と題して、市長の政治姿勢について指摘をいたしました。3月議会当初予算においても、鹿島区のみに使われる高速道路料金助成、市民一体感醸成事業や、中学生の海外研修拡大や子供三人目からの学校給食無料等に加え、更に小高診療所の入院病床計画が不明のままの総合病院経営の赤字体質や、総合病院医師の退職年齢引上げ等に見られる通り、市長の政策と税金の使い方に不透明さが散見されることから、限られた紙面ではありますがご報告を致します。

尚、毎議会後に開催しております「改革クラブ議会報告会」につきましては、コロナウイルス感染症対策における「三密の防止」(※)により、集会の自粛のため中止させていただき、期会を得て再開いたしますのでご理解をお願いいたします。

令和2年度第2回南相馬市議会

3月定例会

一般会計予算などを可決

令和2年度第2回定例会3月議会は、3日から25日までの23日間開催され、議案36件(条例関係15件、予算関係13件、その他8件)、追加議案3件(予算1件人事2件)、更に委員会提出議案3件が提出され、議案6号、議案7号、議案33号は、反対討論がありましたが、いずれも賛成多数で全て可決されました。

また、陳情第2号については、継続審査の動議が提出されましたが、動議否決で原案採択されました。

一般会計予算額は、歳入歳出546億7363万円(前年比1.5%減)です。最終日に提出されました補正予算は、昨年の台風災害処理の予算歳入の組み換えで総額に変更はありません。

医師の退職年齢引上げで疑義

議案第6号南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定については、医師確保のための環境整備として、医師の定年年齢を改めるため、必要な改正を行うものです。

【討論 渡部一夫】

医師の定年年齢を65歳から70歳に変更することの意味は、どういった病院をめざすのか、さらには、どのような医師を必要としているのかである。65歳を超え70歳という年齢を考えると急性期に対応する病院なり医師確保につながらないと解釈できる。市立総合病院に必要な医師確保

を考えたとき、市民の皆様が求める病院なり医師になりえるのか心配である。医師確保さえすれば事足りる訳ではなく、病院の健全経営計画を示し、その一環としての医師確保であることを市民の皆様を理解して頂くべきである。その理解に至らない議案であることから、本議案は、一度取り下げるべきものと考え、議案に反対する。

議案第7号 南相馬市立総合病院医師の高齢者部分休業に関する条例制定については、医師確保の環境整備として、高齢者部分休業制度を導入するため、新たな条例を制定するものです。

【討論 渡部一夫】

議案第7号の反対討論で述べた通りだが、市長は市民の皆様のために、南相馬市立病院はどのような病院を目指そうとしているのか、その時に、どのような医師を必要としているのか、改めて市民の皆様に向ける取り組みを申し上げ、判断としない本議案を一度取り下げ、改めて提出すべきであり反対する。

民間団体の公設民営は慎重に

陳情第2号 南相馬市地方卸売市場の整備に係る陳情については、南相馬市地方卸売市場を公設施設として整備することとを求めるものであるが、建設経済常任委員長の採択報告について、継続審査として委員会に再付託する動議が提出されたが、賛成少数で否決されました。

【討論 小川尚一】

施設は、開設以来50年が経過しており、老朽化や台風の影響も甚大であったこと

※三密とは、コロナウイルス感染防止のため、密室・密集・密接の三つの密を避けることを言います。

は理解する。一方で、園芸作物集出荷団地整備事業(仮称)の資料が執行部より提出されており、概要案では場所は上高平地区、地目はほ場整備計画内の非農用地区域で、面積2万1千平方メートル、財源についても国の交付金が3分の1以内、また(仮称)県加速化交付金等を目論んでいるということで、予算は約30億円程度かかるとなっている。建設管理では、卸売市場その他として直売施設は未定、加工集出荷貯蔵施設は公設民営無償貸借となっている。民間事業者に対して、莫大な交付金を投資することが予測されることからすれば、慎重な調査によつて採択すべきであり、少なくとも趣旨採択(※)が妥当だと思われる。既に継続審査のために委員会に再付託を求めたが否決されたために、陳情については不採択とすべきと考える。

(※趣旨採択)願意は妥当だが、財政面など実現性が確信が持てない場合、不採択とも出来ない場合の決定方法

結果、採択反対が、改革クラブの小川尚一、竹野光雄、渡部いつぶの3名。

採択賛成は、細田廣、田中正一、中川庄一、菊地洋一、大場裕朗、平田武、山田雅彦、太田淳一、大岩常男、高橋真、鈴木貞正、田中京子、鈴木昌一、岡崎義則、渡部寛一、栗村文夫、志賀稔宗、大山弘一の18名でした。

その他の議案

議案第12号 南相馬市鹿島ディサービスセンター設置条例を廃止する条例制定について及び

議案第51号 財産の無償譲渡について

の委員会審査では、施設の残存価値は、鹿島第1ディサービスセンターと第2ディサービスセンター併せて8287万円で解体した場合の費用は2つ合わせて約5738万円で、今後継続して保有した場合に発生する修繕費は合わせて、少なくとも3039万円くらいと推計し、この2つを合わせると約8778万円となる。以上を比較して、繰り上げ償還の上無償譲渡することとした。また返済残額がまだ5698万円ほどあり、繰り上げ償還をして、条例を廃止し無償譲渡するものである。

一方で、底地の未整理共有地については無許可で使用している他人の土地で、その経緯については鹿島時代にディサービスセンターを建てる時に何故占有してしまっただけかは不明のため、今回訴訟という法的な手法で正式に取得するもの。不動産鑑定額は2285万円で、民間部分の買い取り額は931万円になる。訴訟にかかる経費は、令和2年度に弁護士と委任契約をして裁判の準備を進めるため、着手金含め519万円。予定として9月議会を目標に訴訟費用や土地買い取り費用を補正予算を計上したい。その費用が1700万円程度になる見込みである。

議案第43号 令和2年度南相馬市病院事業会計予算について

小高区の有床診療所整備に向けた取り組みについて、6月委員会で年度内に定期的な日程を示せるよう努めたいと答弁し、取り組んできたが、3つの課題の特に医師確保という課題で、現時点で見通

しがついていないため、機能整備について具体的な目標、日程を示すことができない状況である。また、総合病院経営においては、一般会計からの繰入金が約4億2900万円あり、補助金も約2187万円繰り入れているにもかかわらず、当初予算赤字が4億8000万円想定されている。この原因として、常勤医師が7名不足している状態があり、入院や手術などの収益に影響している。赤字経営が続くことには危機感を持っているとの答弁があった。

委員会報告

総務常任委員会審査

「南相馬市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定」について

「質問」医師の定年年齢を70歳に上げるといふ事例は他市であるのか伺う。

「答弁」秋田県田利本荘市・秋田県仙北市などで70歳に引き上げている。

「質問」今回は医師の部分だが、一般職員での定年年齢延長については検討しているのか伺う。

「答弁」国の動向等を見ながら、導入に向けて検討を行っている。

歳入「市税」について

「質問」市民税における滞納繰越分の解消のための対策について伺う。

「答弁」生活状況等を聞き取りながら分割納付の対応を図って、早期に滞納を解消に向け交渉しているところである。

「固定資産税における土地の評価額」について

「質問」震災前から震災後の流れの中で、現状はどういった水準にあると捉えているのか伺う。

「答弁」20km圏外については、住宅地が震災前と比べると若干の増となっているが、商業地区は若干の減である。

「総務管理費 交通対策費」について

「質問」高齢者運転免許証自主返納支援事業について、南相馬市はこれまで2万円を交付していたが、今年タクシー券2万円分とした理由について伺う。

「答弁」相双地区で実施している三市町で広野町が2万円と最高額であることを参考とした。

審査の結果、本案は原案のとおり可決。

建設経済常任委員会審査

南相馬市営住宅及び南相馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について

「質問」この条例制定によって保証業者を付け加えないようだが、入居がしやすい状況について伺う。

「答弁」今までは連帯保証人をお願いする形での条例になっており、改正後は連帯保証業者でも良いという形で選択の幅が広がりが入居のしやすさが改善される。

「質問」滞納の場合、保証業者が個人に対して債務履行で取り立ても強くなると思うが対応について伺う。

「答弁」保証業者に対して支払いが滞った場合は、業者が本人に請求する形になるが、市と連携しながら対応する。

請願第一号 鹿島区あさひ地区に浸水被害の改善に関する請願について

鹿島区あさひ地区は、令和元年に起

こった台風の豪雨で浸水被害を被った地域である。現状を踏まえると早急に対応していく必要がある、審査の結果、願意妥当で採択。

文教福祉常任委員会

児童福祉総務費について

【質問】待機児童の解消はどのように進められているのか伺う。

【答弁】待機児童の解消について、令和2年4月1日には解消されると見込んでいます。この背景には、おだか認定こども園が定員60名、原町区大木戸にできるみなみそつまペンギン国際幼児園が定員50名、原ノ町駅前の子ノクタウンにできるコニソワールド保育園が定員19名、原町区橋本町の原町第二小学校の西側にできる聖愛ちいさな園が定員19名で合計148名の定員が拡充され、これに対し現在、園児数は123人の受け入れができる見込みになる。

保健衛生対策費について

【質問】放射線被ばく検診事業については、原子力の関係で国庫支出金という国からの補助金である。国予算が減ってくるとなかなか厳しいものがあるが、それも踏まえて実施していくという理解で良いのか伺う。

【答弁】この事業は福島再生加速化交付金を使っており、この財源がある限りは続けていきたいと思う。この財源がなくなってきたときに備えて、これまでも規模、事業費そのものは縮小していたが、放射線に対して不安だという方に関しては、その不安を軽減しないとならないということから、事業費は縮小するものの、市

民の不安を軽減するための事業として、この事業は継続していきたい。

無料低額診療について



渡部 いっぱ

☎235456

【質問】無料低額診療事業は、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が経済的理由により、必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料、または低額な料金で診療を行う事業であるが、本市の状況について伺う。

【答弁】無料低額診療ですが、現在、実施している医療機関は県内で13カ所あり、本市では雲雀ヶ丘病院が平成27年度から実施しているが、これまで無料低額診療を利用した生計困難者はいない。

【質問】福島県内で13事業所、本市では雲雀ヶ丘病院が担当している状況の中で、受診された方がいないということだが、そつであつても、本市におけるその必要性和設置に向けた考え方について改めて伺う。

【答弁】雲雀ヶ丘病院では、平成27年度から無料低額診療事業を実施しているが、現状では医療費の一部負担金の免除制度を利用して受診している方が大部分であることから、この事業を利用して患者さんは今のところいないと捉えている。

今後、医療費の一部負担金免除制度が

終了した場合、無料低額診療は、経済的な理由により必要な医療を受ける機会が制限されることがない、安心して受けられる有効な事業であると認識している。意見として申し上げるが、現状分析については、部長が述べたとおりだと私も思う。しかし、私が心配するのは、このような制度というものがあつたということ、十分市民に周知をする、理解をもらう、そのような手立ても併せて講じていただければと、申し添えておきたいと思う。

南相馬市行財政経営の不安



小川 尚一

☎241278

新市長の南相馬市行財政の経営手腕に不安を覚えるのは、私だけでしょつか。市長任期の折り返しであり、東日本大震災と原子力災害から10年目を迎える年度の当初予算から所見を述べます。

まず、一昨年前の1月の市長当選における大きな3つの公約について、①鹿島区に限定した高速道路通行料金助成事業は、一体化事業として10億以上の基金を設置し、鹿島区だけに様々な事業を展開しています。②小高区診療所入院病床19床を設置するとしながらも、未だに計画策定に至らず「目指す」としか言っていない。③中学生の海外への修学旅行については当初全費としていましたが、今年度は「現実的には相当難しいだろう

と思うが、決定については調整しながら、方向性を決定していきたい」と、答弁が変わりました。現実的に、400人の生徒を全員海外に修学旅行として行かせるのは先生方の引率も含め難しいと考えます。これ等の他にも小学校の学校給食の無料化を検討すると議会答弁したため、今年度は全ては難しいので3人目から無料としています。果たして公平・平等なんでしょうか。また、大きくは南相馬市立総合病院の経営の問題があります。公設病院のため、法律で認められている範囲での一般会計からの繰り入れとはいえ、毎年約8億もの赤字で、7人もの常駐医師の不足となると「非常事態」と捉えて抜本的な取り組みが必要と思われま

す。その昔、今のパナソニックの創始者松下幸之助翁は、「国も経営、会社も経営、家族も経営」と言われました。これは、地方自治体も同じで、どうすればみんなが幸福になって、持続可能なのかをみんなが考え工夫するという意味です。そのために舵をとるリーダーシップは重要と考えます。

「定額タクシー料金見直し」

今議会に上程された事業には、先の議会で申し上げた「定額タクシー」の料金見直しについて、今年度6月より600円・900円の料金となり、利用し易くなり。さらに高齢者や交通弱者が使い易い制度となるよう要請して参ります。

「市民へのマスク配布」

備蓄マスクについても4月より市民一人当たり4枚の配布を実施しています。

令和二年度スタートしたが



竹野 光雄

 ☎080-
5568-
9755

今全世界を脅かしている新型コロナウイルスの感染により、死者は世界全体で4月20日現在で16万人以上となり、日本国内では238人です。国内感染者は6005人と日増しに増えている所です。また、南相馬市では4月20日現在で感染者は12人であり、今まさに感染が様々な形で生活に悪影響を及ぼしています。一刻も早い終息を願いながら、冷静に行動しなければなりませんので力を合わせて乗り越えて行きましよう。

高齢者の困り事の対応は

【質問】南相馬市の高齢者の不安や心配事、困り事の実態をどのように把握し個別対応に当たってきているのか伺う。

【答弁】高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、単身高齢者や高齢者のみの世帯を中心に訪問調査し、個別把握に努め、社会福祉士や保健所などの専門職が対応に当たっている。

【質問】業種により、シルバー人材センターや老人クラブなど、そういう方々に御世話頂きながら対処していくべきと思いますが対応について伺う。

【答弁】日常生活援助が必要な方に対しては、市軽度生活援助事業をシルバー人材センターに委託して実施している。また老人クラブ等においては、見守り訪

問活動の際に生活支援をする活動を提案しているところである。

子育て支援について

【質問】小学校、中学校の入学に伴う経費が大変増大している傾向が見受けられる、学校教育における家庭の経費負担について、どのような支援を進めているのか伺う。

【答弁】学校給食費の一部支援、体験活動等に伴うバス代の公費負担、県大会以上の大会参加経費の補助など、保護者負担の軽減に努めているところである。

「原点」は命の尊さ



田中 京子

 ☎080-
1834-
2603

就職そして入学と希望を胸にスタートをされたみなさま、おめでとうございませう。令和2年4月、通常ですと入学式や各種団体総会等で希望に満ちた皆さんの笑顔を拝見することができたのですが、「新型コロナウイルス」発生のため感染防止対策の強化となり、卒業式は元より入学式までもが最小限の規模で行なわれ、総会等は中止となり異例のスタートとなりました。

さて、震災と原子力発電所事故から10年目に入りました。令和2年度の事業計画が3月議会に示されました。復興10年となる本年の予算は、旧避難指示区域見守りパトロール事業では夕方から翌朝まで2交代制で実施となり1686万5千

円の減となりましたが、防犯カメラ設置事業（旧避難指示区域内）では、19か所の設置箇所となり289万9千円の増額となりました。この事業からも読み取れる様に、新規事業への取り組みも多数提示されておりあります。

今、大切なことは先の目標に向かって基礎づくりと考えております。特に事業に対する取り組みへの慎重さが、必要と思われてなりません。

南相馬市はこの先、どの世代からも満足を得られる環境づくりが求められております。取り分け子ども達の環境への取り組みは100パーセントとは言えないが進められてきました。今後取り急ぎ気になっているのは、高齢者の安全への環境です。高齢者が運転免許証を自主返納後にも、安心して生活が送れる政策を急がなければなりません。

震災と原子力発電所事故から「命の尊さ」を心に重く受け止めながら、一人ひとりが幾多の難問を丁寧に解決してきた様に、新型コロナウイルス感染症防止にも取り組んでまいりましよう。

少子化対策について考える



鈴木 貞正

☎03-3592

私は、なぜ少子化対策を進めなければならぬかについて振り返ってみたい。

高齢化対策も大変重要な課題であるが、少子化は、それを遥かに上回る深刻

な問題であると思う。少子化は、一国の人口減少に直結する。

さらに人口の減少は、国力の低下と国の弱体化にもつながると考える。

そして、特に急激な人口減少に歯止めがかからない場合は、将来的には国そのものが消滅する事態を招きかねないと思うのです。

このままの出生率が続いた場合、一〇〇年後に日本の人口を想像すると、大変な時代になると考える。

現在、高齢化対策に比べ、少子化対策が大きく遅れているのはなぜかと考えると、少子化は今すぐに社会に影響を及ぼすことではなく、将来の問題だからです。また、影響も一気に表面化するわけではないが、少子化の危機感が高まって来ていると思うのです。

そして、日々思っていることは、少子化対策が必要であると思うことは、経済成長重視が強調されていることが、現在及び将来の子育て世代に響いているのではないかということです。

また、女性、家族、個人等それぞれの事情に向き合った政策立案や、社会全体での人への投資の中心についても、深く掘りさげて検討していかなければならぬと考えております。

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

- | | |
|--------|--------|
| ○代表 | 渡部 いつぶ |
| ○事務局長 | 小川 尚一 |
| ○会計責任者 | 竹野 光雄 |
| ○幹事 | 田中 京子 |
| ○幹事 | 鈴木 貞正 |

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132月日の過ぎる速さに驚く
口をつくことは認めたことに

2020年の6月議会を終えました。と言うことは、今年も半分が過ぎたこととなります。改めて、月日の流れの速さに驚きと時間だけが経過してはいないかと心配になります。

3月議会の会派報告会は、新型コロナウイルスの感染症対策のため、会場が閉鎖となり報告会を中止させていただきました。

新型コロナウイルスの予防薬が判然としない中、自らの生命を守る為には3密（密集・密閉・密接）の回避はもろろのこと、新しい生活様式を取り入れ、「他の人のことを思いやり、相手の立場で考え、他人の迷惑にならない行動」を心掛けたいと思います。

今回の報告会は、3月議会を締め切らせながら6月議会報告会にしたいと考えています。

つきましては、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思えます。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和二年第5回

南相馬市議会6月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和2年度第5回定例会6月議会は、10日から25日までの26日間開催され、議案14件（条例関係3件、予算関係3件、その他6件）追加議案3件（予算1件その他1件）、報告7件が提出され、議案75号、議案76号、議案78号、議案85号は、反対討論があり、いずれも賛成多数で可決されました。

一般会計補正予算額は、追加分を含め15億9991万円で、歳入歳出総額は633億4665万円です。

市民一体化復興促進基金で疑義

議案第75号南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定に

代表 渡部 いづぶ

つては、鹿島区の高速度道路料金一部助成の期間を1年延長するため、必要な改正を行うものです。

【反対討論 渡部いづぶ】

今回の市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定だが、「高速度道路通行料金助成事業及び「その他（市民の一体感の醸成に必要な鹿島区の事業）」が含まれている。

この事業は、2018年6月議会で成立し、今日に至っている。問題は、鹿島区における一体感の醸成が図られているかであり、「サイクリングロードやトレーニングセンター」を、鹿島区のどれだけの人が求めたか、デマンドタクシー等との比較がされたのかなど、議論が尽くされておらず反対する。

【反対討論 小川尚二】

本基金条例制定時の説明では、延長は無いとのことだったが、コロナ禍によつ

て鹿島区民の高速度道路利用者が減少したため、利用を促進するためとの今回の説明である。しかし外出自粛は3区同じであり、基金を使い切るための措置で、基金有りきだと思われる。

また、小高区、原町区の合意形成が図られているとは言い難く、一体化と言うのであれば子ども達や高齢者福祉など、幅広い年齢層のための事業に使うべきであり反対する。

結果、賛成多数で可決しました。

議案第76号 南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第78号 国民健康保険特別会計補正予算については、子ども均等割額の免除及び新型コロナウイルス感染症対策として保険税の減免を行うものです。

【反対討論 渡部いづぶ】

今回の国民健康保険条例の一部を改正する条例制定には、「子ども均等割額の免除及び新型コロナウイルス感染症対策としての保険税の減免」を行うための改正となる。

子ども均等割の減免は国からの一部助成があるものの、一般財源（南相馬市民の税金）を国民健康保険に繰り出しをして減免の措置を行うものである。また、新型コロナウイルスによる家庭収入の減は、健康保険の種類に関わらず影響があり、措置は公平・公正に行われるべきものである。

結果、賛成多数で可決しました。

相馬広域のお荷物の解体を南相馬市の税金で行うのか！

議案第85号 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、相馬広域圏組合が所有する旧食肉センターの財産を南相馬市に継承させる協議にあたり、議会の議決を求めるものです。

【反対討論 小川尚二】

旧相馬地方食肉センター処分について、昭和40年に開設、平成12年に事業廃止されたが、広域市町村圏組合を構成す

る合併前の各自自治体で案分負担して設置したもので、解体についても同様にすべきである。場所が旧鹿島町の現南相馬市にあるという理由は当てはまらない。資料に固定資産額と解体費用の概算が示されているが、解体費用が大きく上回っており、多額の南相馬市民の税金を投入して解体することには、納得できなく反対する。

結果、賛成多数で可決しました。

（尚、反対討論は、紙面の関係で掲載できませんでした。詳しくは8月1日発行の「議会だより」で確認ください）

各委員会報告

総務生活常任委員会

南相馬市市民一体化復興促進基金条例の一部を改正する条例制定について

【質問】市民一体化と言うものの、高齢者子ども達に分まで高速度道路通行料金助成事業の中に含んでおり、必ずしも平等でないと思うが対応を伺う。

【答弁】高齢者子ども達については、同じ基金の中での事業で、市民一体感醸成事業の三事業の健康づくりセンター整備、サイクリングロード事業、市民提案型醸成事業補助金等で不公平感の解消に寄与している。

【質問】一年の延長だが、前回も出たように半年のずれがあるところについて、どのように進めて来たのか伺う。

【答弁】鹿島区の各行政区長及び、地域協議会委員にアンケートをとり、一年延長を望んでいると言った結果となった。

文教福祉常任委員会

石二小校庭表土改良事業について

【質問】表土改良に真砂土・石灰スクリーニング混合土を使うとしているが、校庭の表土は、雨が降ると水はけが悪いというところもあり、一方で、からっ風が吹

いて表土が飛ばされ、近隣の住民からのクレームが来るがあったが、そういうことが緩和されるのか伺う。

【答弁】緩和されるものと考えている。実績として、真砂土・石灰スクリーニング混合土は非常に締め固まり、水はけも良いということで、相当の改良がされる。ただ、完全にそのことを防ぐことは相当難しいと考えている。

建設経済常任委員会

園芸作物集出荷団地基本計画策定事業について

【質問】6000万円近い委託費の内訳は、【答弁】基本計画の策定業務に530万円、基本設計に1900万円、測量業務に約1100万円、地質調査に780万円その他諸経費を合わせて5945万5000円である。

【質問】また、施設として卸売市場と農産物加工施設並びに農産物集出荷貯蔵施設の3施設を想定した基本設計だが、管理運営について伺う。

【答弁】三つの施設については、現在の想定では一元管理ではなく、それぞれ管理者を設定して管理運営を行っていく。

改革のクラブ議会報告会

意見交換会の案内

議会の報告と市民との意見交換会を左の通り開催いたします。

今回の報告は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月議会及び4月・5月には臨時議会、更に6月議会報告と合わせておこないます。市政や議会に対するご意見・要望などなんでも結構ですので、お気軽にご参加ください。

日時 8月1日(土)

午後2時～

【ひばり生涯学習センター】

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町 1-132

根拠ない予算を議会に計上は、議会軽視！

市長の言う「猪突猛進」は、ゴリ押しともいう

代表 渡部 いっぶ

9月議会が終わり、私たちの任期4年の内半分が過ぎようとしています。また、市長の任期も1年4カ月余りとなります。

門馬市政になり議会ある度に、議案や条例制定に疑義を感じて参りました。今回は、「弔慰に関する条例制定」と「市長の減額に関する条例制定」及び「総務管理一般経費の弔慰金」の3点について、会派として反対せざるを得ませんでした。私たち会派は、「弔慰」そのものに反対している訳ではなく、昨年の台風19号による市職員死亡について、市長（市の対応に、明らかに過失はない）や南相馬市職員の公務死亡事案に関する報告書（帰宅させた市の判断が事故を招いたとまでは認められない）との対応と、遺族の方の受け止めに大きな乖離があることから、それらの是正を求めたものです。

つきましては、ご案内にあります10月31日（土）に9月議会の報告会を開催いたします。ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思ひます。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和2年度第7回

南相馬市議会9月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和2年度第7回定例会9月議会は、2日から17日までの16日間開催され、議

案14件（条例関係9件、予算関係5件、決算関係15件、その他2件）追加議案2件（その他2件）、報告2件が提出され、議案92号、議案94号、議案78号、議案116号は、反対討論があり、いずれも賛成多数で全て可決されました。また、決算関係の議案第101号から議案

115号の15件は決算審査特別委員会に付託され、10月12日から14日まで開会されます。

一般会計補正予算額は、追加分を含め17億2943万円で、歳入歳出総額は660億7252万円です。

税金で市長、議長の市葬に疑義

議案第92号南相馬市弔意に関する条例制定については、自治功労者・職員が逝去したときに市が行う弔意に関し必要な条例を新たに定めるものです。

【主な内容】

対象者は、名誉市民、現職の市長・議長、8年以上の市長・議長経験者。災害に従事して死亡した職員。その他市長が認める者。

弔意の内容は、別に設置する「市葬等審査委員会」において決定される、市主催の葬儀若しくは、弔慰金10万円又は50万円の支給。

【討論 渡部一夫】

※別に掲載（3ページ）

【討論 小川尚二】

先ず、この条例制定の決起となったのが、昨年10月に台風災害で被災し公務中に死亡された職員への感謝と弔意を表すとのことだが、更に功労者を付け加え、その中に市長や議長まで入れて対面を取り作ったという感が拭えない。結果としては、昨年の公務災害での死亡職員については、訴求することなく、そもそもの目的がなくなっているだけではなく、市葬等審査委員会を通すとはいえ、市長の判断で選定されるということは、市長の思いだけで選ばれるという明確な基準がないものになっている。ましてや市葬に税金を投入するのは、市民への説明責任が果たせないもので、条例に反対する。結果、賛成多数で可決しました。

ないものになっている。ましてや市葬に税金を投入するのは、市民への説明責任が果たせないもので、条例に反対する。結果、賛成多数で可決しました。

議案第94号 市長の給料の減額に関する条例については、昨年の台風災害対応で職員の命を失ったことを重く受け止める10月から12月の給料を10%減額するもの。

【反対討論 渡部一夫】

この間の報道「概略の報告を受け、明らかに過失はないと理解している」との市長発言「及び調査委員会の答申「帰宅させた市の判断が事故を招いたとまでは認められない」を受けて、遺族の「災害対応に従事し被災した」ことへの受け止めは、「大雨が降る夜道を帰宅させなければ

改革クラブ議会報告と
意見交換会のご案内

議会の報告と市民との意見交換会を左記の通り開催いたします。

今回の報告は9月定例会と7月臨時議会を合わせておこないますので、市政や議会に対するご意見・要望などなんでも結構ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】10月31日（土）

午後2時から

【会場】ひばり生涯学習センター

ばよかったのに」等、遺族と市長や市の対応との間には大きな乖離がある。本条例を制定する前に「しなければならぬこと、できること」があるのではないかと、の思いから、反対する。

【反対討論 小川尚一】

この度の条例制定については、災害対応に当たっていた職員の尊い生命を失ったことを重く受け止めての提案とのことだが、死亡から凡そ1年が経過するという今になっての対応は、遅きに失するもので遺族に対する誠意という感じがられない。答弁では、遺族のためではない。様々な部分を含めた結果責任としてあげるものとした発言は、遺族の思いを逆なでするものである。

更に、公務死亡調査委員会の報告を待つての対応ということについても、責任の回避であり、一般質問においては一段上の高見に立った判断ができなかったと、災害対策本部部長の責任を認めている。よって、敢えて市長給与の削減をする根拠は、パフォーマンズとしか受け止められず、上程に値しないため、本条例には反対する。

結果、賛成多数で可決しました。

根拠無い予算を議会に上程は、

前代未聞！それと議会は議決！！

○議案116号 一般会計補正予算について、疑義があるため、修正案を提出しました。

【提案理由の説明】（提出者小川尚一）

歳出のうち総務管理一般経費の、弔慰金50万円については、答弁や説明で、「その根拠はない」との発言があり、更に職

員の台風被害による死亡を原因として、今議会で議決された「弔意に関する条例」制定では、昨年の公務死亡には訴求しないとの説明があった。故に、予算計上の根拠となる条例や制度などが見当たらず、唯一の理由が「感謝と弔意を表すため」という言葉からは、単に思いや感情でしかなく、議決されれば市長が思ったことは何でもできることになってしまふ。金額にかかわらず、議会に提案する予算に、説明のできないものを上程するなど未だかつてないものである。これは議会軽視の何物でもなく、認めることはできない。よって修正案を提出する。

【修正案に賛成討論 渡部一夫】

「遺族の思いや、置かれている状態」への理解がなされているのかということと、市長としての責任の責めを、果たそうと受け止めきれずにおられるように思われてならない。

一方で、市税の使途は「公平・公正、平等」でなければならぬ。「災害対応業務にあたり死亡」された方々に、押しなべて弔意を表すは当然であり、「令和元年度東日本台風の災害対応業務」に括することなく、再提出すべきことから、修正案に賛成し、原案に反対する。

採決では、修正案に賛成が、改革クラブの渡部一夫、小川尚一、竹野光雄、鈴木貞正と、志政会の鈴木昌一、岡崎義典、尚友会の山田雅彦の8名。

反対は、渡部寛一、栗村文夫、細田廣、田中一正、菊地洋一、大場裕朗、平田武、太田淳一、大岩常男、高橋真、志賀利宗、大山弘一の12名で、修正案賛成少数で否決、原案可決でした。

委員会報告

総務常任委員会審査

南相馬市弔慰に関する条例制定について

【質問】この条例案の検討を始めた時期というのはいつ頃になるのか伺う。

【答弁】本格的に検討を始めたのは、調査委員会の報告書の提出があった6月から。

【質問】全国の自治体でこういった条例を制定されているところはどのくらいあるのか伺う。

【答弁】県内では無い。全国で14市町村あり、参考としたのは、東京都東村山市と静岡県熱海市などである。

【質問】東日本大震災で犠牲になられた方がお二人もいる。また、市民の生活状態がまだ正常に戻っていないところで、市長・議長に対して市民の方にとつてどのように受けとめているか伺う。

【答弁】市民の意見を聞くためにお垂ブリックコメントを実施しており、市民からは26件の意見があり、修正すべき点を修正し、今回提案した。

【反対討論】公務員は公務災害給付等があり、市民と議長については市民から選ばれた立場の中で、条例を制定するのはいかなるものかとの思いから状況を踏まえて反対。

【賛成討論】弔慰金という形で、その感謝と弔いの思いを表わす条例であり、市長と議長に対しては苦勞の多いということから賛成。

【結果】賛成多数で原案のとおり可決されました。

建設経済常任委員会審査

農業水産業費

水田農業改革支援事業補助金について

【質疑】令和3年に作付を希望しない水田が、全体面積でどのくらいなのか。

【答弁】今回、積算している21haについては、令和元年度に作付をしていて、令和2年度に台風被害で作付ができなかった面積の集計である。令和3年度の作付意向については確認をしていく。

【質疑】10アール22万円の根拠は。

【答弁】県を出している浜通り地方の水稲栽培に係る一反当りの平均的所得が約4万4000円。その2分の1である2万2000円を奨励金として支給する。

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【質疑】ハザードマップをなるべく早く作り、周囲の住民に知らせることで、崩壊などがある場合いち早く避難できるような体制をとる必要があるのではないか。

【答弁】防災重点のため池に関しては、人的被害のおそれがあるということで、重要視している。令和元年度から事業を実施して、令和3年度の残り2か所を終えたところで周知を図る方針である。

営農再開支援水利施設等保全事業（ため池等保全維持修繕について）

【質疑】対策完了と事後の測定結果で、事後測定の方が数値が高いのは。

【答弁】昨年の台風19号と10月25日の豪雨、令和2年1月の豪雨が原因で山からの土石流が入り、ため池の中で攪拌されましたと想定している。

文教福祉常任委員会審査

南相馬市屋内遊び場条例について

【質問】子どもを中心とする施設であり、基本的には10時から17時については理解するが、夏休みなどの長期期間中の開館時間について、柔軟な対応は可能か伺う。

【答弁】開館時間については、今回条例で規定するのは基本的な部分であり、今後指定管理による運営を予定している。指定管理者との協議によつて、開館時間の変更は可能と考えている。尚、県内のほかの遊び場でも、ナイトデーのような形で時間を延長してイベント的に遊び場の運用をしているところもあり、参考にして皆さんに楽しんでいただける遊び場について。

学生生活緊急支援給付金事業について

【質問】生活形態は様々であり、大学も異なっている状況にある中、なぜ平均5万円の一律にしたのか伺う。

【答弁】学生の生活費の内訳として、日本学生支援機構が行った調査の生活費の平均月額4万6,100円を参考に5万円とした。これについては、ほかの自治体でも既に事業を実施しているところがあり、その事例なども参考として一律5万円とした。

【質問】公平性を担保するという意味では理解できるが、逆に学費、下宿の学生等の方には、もう少し手厚い支援があつてもよかつたのではないかと思うが、そのあたりの検討があつたのか伺う。

【答弁】生活が経済的に困窮している状態はなかなか一律に図れるものではなく、確かに生活費の高低はあるが、公平性を保つために一律にした。

反対討論の内容について



渡部 いっぷ

☎25456

条例の制定や弔慰金の支給は、災害業務に従事していた市職員の逝去したことによるものであり、その対応の在り様が問われていると判断している。

【弔慰の条例制定】 条例では対象者「市の自治体に対し、功績が特に顕著であると認める者」として「現に市長又は議長の職にある者、8年以上市長又は議長の職にあつた者」とあるが、「人は何に就いたかたかではなく、何を成したか」である。その人の功績は「第三者（市葬等審査委員会）」で審議されるべきである。従つて、対象者（「現に市長又は議長の職にある者、8年以上市長又は議長の職にあつた者」を削除する等、市民の皆様が理解し納得するものに改めるためにも、反対する。

9月議会 一般質問報告

介護保険事業計画について

【質問】厚生労働省の諮問機会である社会保障審議会において、2021年度からの自治体の次期計画に反映できるよう改正内容が示されている。

改正内容では、市区町村に普段から介護事業所と連携するよう求めているが、本市における対応について伺う。

【答弁】国の介護保険事業計画基本指針改正においては、新型コロナウイルス感染症

症の拡大、7月豪雨被害の発生状況を踏まえ、介護保険事業所等と連携した対策について、県及び市の次期計画に盛り込むよう求めている。

これまでも、市では、介護保険法に基づき感染症対策や災害対策の実施状況の点検、指導等を通して、介護事業所等との連携を図ってきており、今後も引き続き、ウイルスの感染拡大防止策や感染拡大時における介護サービスの継続策、職員研修の充実、災害への備えに対して連携して対応していく。

執行部は議会軽視、

議会は機能不全



小川 尚一

☎241278

7月臨時議会について一部報告します。

7月31日（金）に日程1日の臨時議会が開会されました。内容は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の2次補正予算や昨年の東日本台風等からの復旧など緊急を要するものです。補正額9億9643万円で一般会計予算総額は643億4308万円となりました。主なものは、○塵芥処理施設大規模改修事業…（クリーンセンター・排煙塔修理）1億5455万円 ○消費喚起応援事業…（コロナの影響で落ち込んだ市内経済回復のための消費喚起）1億2711万円 ○花火打ち上げ事業…（医療従事者・福祉関係者への感謝と子供たちの想い出づくり）938万円等でした

花火については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日時と場所を明確にしませんでした。議論では、日時場所を明らかにし、市民への周知と理解を徹底させるべきとの意見や、子ども達医療従事者・福祉従事者には事前に知らせることだが、何れSNSやネットで拡散されるので同じことだとの意見もありましたが、議会において明らかにされませんでした。

その後、議会の前日に実行委員会が一部で開催され、日時と場所を確定していたことが判明。事前の打ち合わせではなく、予算確定前に100%補助事業を執行していたことになりました。

更に、議会への説明もなく、執行部が民間業者に協賛金として寄付の依頼をしていたことが判明しました。

これらは予算は当たり前に通るもの、歳入（収入）については、議会の説明はする必要がない。という議会軽視の執行部の姿勢が伺えます。

議会には、市長派と党議員が過半数いることから、9月議会の議決案件も含め、一事が万事です。

新型コロナウイルスへの

対策は



竹野 光雄

☎080-155681
9755

(1) 感染拡大を防ぐには

手洗い、手指の消毒、マスク着用また3密の回避などが大切であり、今後は「新

しい生活様式」の徹底となります。尚、今後は秋から冬にかけて季節性インフルエンザとの同時流行が心配されます。体調管理は基より、発熱等の異常を感じた時、感染の心配な方については南相馬市では「発熱等トリアージ外来」(0244-12213185) また「帰国者・接触者相談センター」(0120-5671747)へ連絡して対応いただければと思います。

②新型コロナウイルスへの「ワクチン・治療薬」の開発は

ワクチン・治療薬はいつ頃できるのか。ワクチン：病原体などから作って摂取することで、あらかじめその病気に対する免疫を作り、病気にかりにくくしたり、かかっても症状を軽くする。治療薬：すでに病気にかった人に使って病気を治したり、緩和させたりする。

WHOは、本年2月時点でワクチンができるまで普通でも最短で12ヶ月から18ヶ月かかるとしているが、日本国内でも近く、新型コロナウイルスの治療薬としての承認申請へ進めるとあります。早期に治療薬として使える薬が出ていたいただきたい。

③「新型コロナウイルスによる経済や雇用への影響について

南相馬市でも懸念されている一面もあるが、少しでも影響が抑えられるように努める所であります。福島労働局によると、県全体で解雇、雇止め872人、9月時点で正規雇用370人、非正規雇用502人だが、10月以降で合わせて1,100人を越える予想であり、今後も感

染再拡大の懸念が拭えず、労働需要回復へ心配されますので、市当局といたしましても、影響を最小限に食い止めるように努めていくものであります。最後に、何よりも早期にワクチンの開発が進むよう強く願います。

「悪」を植えれば「災」となる！



田中 京子

0800-1834-2603

稲穂も実り収穫に励む中で、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮されての今日、皆さん「新しい生活様式」への実践への取り組みは徹底されておりますか。さて、震災から10年目の9月議会のご報告をいたします。今議会は、今後の市政への不信も感じられて、一言で言い表わすと「傲慢」を、かい間みた様に感じ取られた議会でした。

3・11からこれまでも数々の難問題に丁寧に取り組んできたつもりですが、今回特にこれまで以上に市民の代表である議員として、今後の南相馬市を考えたとき、責任の重さを通説に感じ慎重姿勢で議会に挑みました。

総務生活常任委員であることから、我が委員会での私の意見を報告いたします。議案第92号、南相馬市弔慰に関する条例制定については、反対討論を次の理由で申しました。「県内ではこのような条例制定を行なっている市町村はなく、全国でも14市町村であること、又市民の税

金を使って一部の市民や職員の市葬もしくは弔慰金を送る必要は認められませんが、加えて感謝はお金だけで伝わるものではない。」との思いから、反対いたしました。賛成多数で私の意見は通りませんでした。

総務費、総務管理一般経費についての内容は令和元年東日本台風に係る災害対応で死亡した職員の貢献に対する感謝と遺族への追悼の意を表わす弔慰金支給で、92号の条例制定のきっかけとなった職員に対して弔慰を示したいとの気持ちから予算に計上させたのですが、条例では逆及適用しないとの対応から私は反対しましたが、賛成多数で可決となりました。むすびにある方の言葉を記してみます。米を植えれば米となる。豆を植えれば豆となる。善を植えれば幸福となる。悪を植えれば災となる。

地域包括ケアシステムに思う



鈴木 貞正

046-3592

私は、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を目指すものだと考えております。

また、制度面では、地域包括支援センターの設置が柱だと考えております。さらには、地域住民仲間同士の支え合いの機能をより一層高めていく努力も怠

ってはならないと日々思っております。そして、一歩進めて地域共生社会を組み立てていくことも大切です。

住民は自らの創意と工夫により高齢者福祉に限定せず、障がい者、貧困、社会的孤立あるいは子育て等の課題をまるごと解決することは困難であり解決できない課題に地域の助け合いで対処し、それでも難しい場合には、行政が手を差し伸べるべきと考えております。

今現在の現場では、非正規雇用で働くシングルマザーが、子育てと親の介護を一手に担い、ストレスから心が病むといった複合的な事例がたくさんあります。

今後地域共生社会に求められることは、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場などにおける支え合いの基盤が弱まっていくと思われる。さらにによりよい状態と人とのつながりを再構築することだと考えます。

そして、様々な困難に直面しても、誰もが役割を持ちながらまたお互いに配慮し、存在を認め合い支え合うことで孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会にしていくことが大変重要と考えます。

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

改革クラブは、5人の議員で構成しています。よろしくお願いたします。

- 代表 渡部 かつふ
- 事務局 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

南相馬市政は如何なるべきか、

2021年 あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症に始まり、終わった感じがしてなりません。それは良くも悪くも、すべてコロナで済ませようとする強い意志を感じるからです。

日本政府の政治・経済の政策そのものに目余るものを感じ、額に汗して働く人々の生活は、なお一層厳しさを強いる状況下にありはしないかと心配する今日この頃です。

また、南相馬市政を考えると、国の動向とオーバラップするところが見え隠れする運営を感じるのは、私たち「改革クラブ」に所属する議員だけなのでしょう。

極め付きは、昨年の9月議会に「現職市長及び議長」が死亡したときには、「市民葬にする」という条例を執行部が提出、それを賛成多数で議会が承認したということです。「市長や議長」になるだけで「市民葬に値する功績」になるのでしょうか？

市民の方々の選択が問われているような気がしてなりません。恒例となっています12月議会報告会を開催しますので、ご意見やご要望をお聞かせ頂きたいと思えます。市民の皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和2年度第8回

南相馬市議会12月定例会

一般会計補正予算などを可決

令和2年度第8回定例会12月議会は、11月30日から12月16日までの17日間開催され、議案41件（条例関係10件、予算関係9件、その他22件）、報告1件が提出され、いずれも賛成多数で全て可決されました。一般会計補正予算額は、追加分を含め2億906万円で、歳入歳出総額

代表 渡部 いっぶ

は662億8158万円で、また、本会議初日の11月30日には、議員任期4年の折り返しとなる2年が終わったため、全ての役職について人事案件の選挙と協議が行われました。

正副議長に同一会派から2名選出

まず正副議長選出については、12月議会が開かれる以前に名前と顔写真が、地元新聞に決定濃厚との記事が掲載されたことから、全員協議会においても指摘がありました。これまでの議会においては

通常議長が最大会派、副議長に第2会派からという慣例がありました。その後、別の地元紙では、議長は変わらず、副議長の名のみが変わるという記事が掲載されました。選挙投票の結果は、議長選挙では中川議員11票、山田議員10票、白票1票で中川議員が議長に選ばれました。副議長選挙では、田中一正議員11票、竹野議員9票、山田議員1票、白票1票で田中一正議員が副議長に選ばれました。

結果は、先の新聞記事通りとなり、同一会派から2名の選出となったことについては、当会派のみならず他の少数会派からも問題視されています。

その他の人事では、改革クラブでは、常任委員会では総務生活委員長に小川尚一、文教福祉副委員長に鈴木貞正、委員に竹野光雄、建設経済委員長に渡部一夫、委員に田中京子となりました。

特別委員会では、東日本大震災・原子力災害復興調査委員会の副委員長に田中京子、議会改革検討委員会委員長に小川尚一、新庁舎建設委員会委員長に渡部一夫が決まりました。

更に相馬地方広域市町村組合議会副議長に竹野光雄が選ばれました。尚、詳しくは、南相馬市議会ホームページをご覧ください。

【条例関係の主なもの】
議案第135号南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例制定については、小高区内3幼稚園を廃止するため、必要な改正を行う。

【主な内容】令和2年9月議会で承認された小高区内4小学校の再編に伴い、小学校と同敷地内にある幼稚園の役割が終了したこと、同年4月に開設されたおだか認定こども園で幼児教育を担うこととなったことから福浦幼稚園、金房幼稚園、及び鳩原幼稚園を廃止するための条例改正。全会一致で可決しました。

【一般会計補正の主なもの】
○東京2020関連市民参画推進事業：（オリンピックの聖火リレー・セレブレーション会場費） 1032万円

○市民プール更新事業：（屋内温水プールの整備のための設計と地質調査費） 4915万円

○防災情報発信強化事業：（防災ラジオ貸し出し・デジタル波受信機導入・緊急速報メール・屋外子局スピーカ強化） 4915万円

○出産育児応援特別給付金支給事業：（新型コロナウイルス感染症の不安を抱え妊娠期間を経て出産した世帯への家計支援給付） 3590万円

○環境保全型農業直接支払い交付金：（国際水準の有機農業に合致する取り組み 2団体） 168万円

各委員会報告

総務生活常任委員会

東京2020関連市民参画推進事業について

【質問】本市独自PRとして、具体的な事業内容について伺う。

【答弁】聖火ランナーが、最終ゴール地点となる雲雀ヶ原祭場に来る際に、騎馬武者がお出迎えする演出や、隣接地で市の独自のPRブースを出して、地場産品を展示してPRする。

市民プール更新事業について

【質問】この事業自体は継続だが、今回発注する2件の委託業務の工期は3月末なのか伺う。

【答弁】工期については、実施設計は次年度までかかる予定で、地質調査業務は今年度中に完了する。

建設経済常任委員会

原ノ町駅前駐車場維持管理事業について

【質問】駅前駐車場の完成時期が令和4年12月の予定だが、賃借する駅前臨時駐車場の現状では、跨線橋を渡るか、同じ場所に設置してあるエレベーターを活用

しないかと改札までたどり着けないことから、利用者の利便性について伺う。

【答弁】位置の選定に当たり、当初駅の西側も検討したが、台数を確保できる場所がないことから、やむを得ず東側に設置という形になったが、その中でも、駅に近く、賃借料が安いところ等の条件を総合的に勘案した結果である。

文教福祉常任委員会

市立病院看護職員の令和2年度特殊勤務手当の特例に関する条例制定について

【質問】特殊勤務手当の支給を行っているが、実態として離職者はいる。離職者が増えるところをこの制度があることによって抑えられているのか伺う。

【答弁】退職の理由については、夫転勤、親の介護等、家庭の事情が約半数であり、家庭や進学といった事情であり、制度によって抑えられている事もある。

【質問】この制度の財源予算は県だが、手当てはいつまで継続される見込みか伺う。

【答弁】継続する方向で要望していくが、現在は未定であり引き続き県に対して継続要望をしていく。

改革クラブ議会報告会
意見交換会のご案内

議会の報告と市民との意見交換会を左記の通り開催いたします。

市政と12月定例会の報告、市政や議会に対するご意見・要望など何でも結構ですので、お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえマスクの着用のご協力をお願いします。

日時 1月30日(土)

午後2時～

【のびろ生涯学習センター】

新型コロナウイルス感染症 の誹謗中傷対策について



渡部 いづみ
〒235 4556

【質問】新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、感染者が周囲からの非難や嫌がらせに直面するケースも相次いでいる。新潟県見附市が市役所の公式フェイスブックページに投稿した漫画が反響を呼んでいる。漫画のタイトルは、「安心して感染したい」であり、5コマ漫画で構成されているが、誹謗中傷の対策からどのように受け止めているか伺う。

【答弁】新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷、差別的な扱いは絶対にあってはならない。新潟県見附市の取組は、文字だけではなく漫画により、読み手の目を引きつけるなど、分かりやすい取組と受け止めている。

本市としても文字だけでなく、イラストなど視覚に訴える手法を取り入れ、分かりやすい情報の発信に努め、根拠のない情報に惑わされず、公的機関等が提供する正確な情報を市民の皆様へ周知したい。

【質問】批判すればするほど、新型コロナウイルスと想われる症状があってもPCR検査を受けることを敬遠し、ひいては批判している自身の感染リスクも高めるといった結果につながる。それぞれが安心して感染したい一環境に貢献しているか、常に頭の隅に置いておきたいと思うが、どの様に考えるか伺う。

【答弁】発熱等の症状がある方が安心して検査できる検査体制を整えると同時に、一人一人が新型コロナウイルスと闘する正しい情報を身に付け、感染者に対する誹謗中傷、差別等をなくして、コロナ禍の中でも安心して生活できる環境を、社会全体でつくっていく必要がある。

花いっぱいのまちづくりの 取り組み



小川 尚一
〒241 2788

【質問】地域美化の推進のため、花いっぱいのまちづくりに取り組むか伺う。

【答弁】原町区の都市計画道路沿線のランタナなどに植栽する緑豊かな景観づくり事業や、小高区の公共用地内に植栽する花のまちづくり推進事業、鹿島区の道路沿線の花壇に植栽する事業を実施している。今後緑化意識の高揚と緑豊かな景観に、市民の緑化意識の高揚と緑豊かな景観づくりを推進するため、引き続き花いっぱいを推進する取り組みに取り組んでいく。

【質問】国が脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロにする新目標を打ち出した。持続可能なエネルギーの推進とごみの排出による環境への影響を抑制するため、一般廃棄物処理基本計画にあるプラスチック製容器等収集についての計画実施を伺う。

【答弁】ごみの減量化をより推進するため、新たな資源回収としてプラスチック製容器包装分別収集の実施を、一般廃棄物処理基本計画では令和7年度までの実施を計画し、復興総合計画後期本計画では令和3年度中の実施を準備している。

【質問】プラスチックについては、リサイクルに3つの手法があり、マテリアルリサイクルは、廃プラを溶かして再度プラスチック材料にする。ケミカルリサイクルは化学原料にして再生する。さらにサマールリサイクルは、焼却してエネルギーとして使われるが、取り組みを伺う。

【答弁】令和3年度中に行うのは、リサイクルマークがあるものを回収していく。市民に周知を図るため、地域説明会、広報紙、ホームページ、チラシを作成して全戸に配布して周知を図る考えである。

新型コロナウイルスの 早期終息を願う



竹野 光雄
〒508 0568
97555

新年明けましておめでとうございます。南相馬市も合併をしまして、16年目に入りました。また、大震災とその後の原発事故から10年が過ぎようとしています。そして、昨年から新型コロナウイルスに感染により、日常の生活が変化しております。有効な新型コロナウイルスワクチンが無事に開発され世界各国に行き渡り、早期の終息を強く願うものであります。

【質問】新型コロナウイルスの影響により、現在家にこもりがち高齢者が多くなっているが、見守りや安否確認の対応についてどのように進めているか伺う。

【答弁】高齢者見守り・相談支援事業により、地域包括支援センターが独り暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯に対し、電話での声かけや見守り訪問を行っている。

【質問】近隣助け合い、住民による相互扶助活動の今後の計画についてどのように進めて行くのか伺う。

【答弁】地区老人クラブや地区福祉委員会等へ外出き、生活支援などの必要性や取り組み方法を説明し、地域住民と共に対策を検討し活動の推進に努めていく。

【質問】新型コロナウイルス感染症の影響で大きく収入減となった、雇用も危うい中小企業に対して市独自の支援策として、事業用の土地に係る固定資産税の減免等必要と考えるが見解を伺う。

【答弁】国では、令和3年度税制改正にむけて、土地に係る固定資産税の負担軽減措置が検討されているところであり、市としても国の動向を注視し、全般的に新型コロナウイルス感染症対策について検討していく。

人口減少と財政対策について



田中 京子
〒180 3426
26603

東日本大震災と原子力発電所事故から丸10年を迎え、そして出口が見えない新型コロナウイルスの大変な中で迎えた新年ですが皆さまいかがお過ごしでしょうか、健康面が特に案じられております。さて、12月議会での一般質問は、本市の人口減少と財政確保に関する次の質問をいたしましたのでご報告いたします。

【質問】人口減少の中で、本市へ住んでみたい方を増やしていくべきと考えますが、本市の取り組みについて伺う。

【答弁】移住者拡大の取り組みについては、生産年齢人口が減少した本市では、非常に重要と考えている。本市においても、情報発信や各種移住施策を実施しているところである。加えて、国においては次年度以降注力する施策として移住・定住の促進を掲げている。これを踏まえ、市としても移住・定住に更なる取り組みの強化を図っていく考えである。

【質問】今後の市の財政不足に向けた対策の一つとして必要不可欠な策であると思うが今後の取り組みを伺う。

【答弁】今後、指定管理者制度を導入する予定の施設については、南相馬市指定管理者制度導入計画（第3版）に基づき、南相馬市小高区復興拠点施設市営住宅、南相馬市定住促進住宅を予定しているところである。

【質問】指定管理者制度を導入により、どの程度の削減を見込めるか伺う。

【答弁】市民サービスの向上と、管理経費の削減が可能と判断した施設に、導入する考えである。

新型コロナウイルス対策に思う



鈴木 貞正
〒463 5922

私は、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界的に経済に深刻な影響が出ていると考えております。また、日本においても様々な対応が迫られたほか、根本的には生活習慣やビジネスの見直し・変革を必要とする国民が感じている状況にあると思っております。

そして、新型コロナウイルスは人々を分断する大変恐ろしいウイルスでもあると考えております。感染防止のため、三密を回避し、外出を控える生活を強いられました。しかし、人々はいろいろな出来ごとに対抗し、在宅でもパソコンやタブレットあるいはスマートフォンでオンライン会議システムを利用して、打ち合わせや会議を行い、さらには電子決済や発注決済なども増えています。

また、イベントやセミナーなどもオンラインなどの開催が増加した結果でもあります。

いずれは、どんなことも国内のどこにいても同じサービスが受けられる、そんな環境が整いつつあると考えます。コロナが長期化する中で、働き方の多様化や、過密化リスクを回避する新たな社会様式が模索されていると思っております。

また、ウィズコロナの行動様式は、従来10年かかった変化が1～2年で達成されるとも言われているようです。そういう意味で、働き方改革や、業務の改革、顧客行動の変化に合わせた業務の見直しなど、これまで抵抗感があったさまざまなことも含めて、思い切った変革を後押しするチャンスではないかと考えております。

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☐ 資料作成・購入費
	☒ 広報・公聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	公聴会(活動報告会)会場使用料	
支出月日	4月開催分(令和2年3月31日) 9月開催分(令和2年9月23日) 12月開催分(令和2年12月17日)	
支出額	2,400円	
領収書No. / ~3のおり		

領収書No. /

納入通知書・領収証書

公聴会 4月開催分

©

〒	
住所	
	様

金額	2,400円
納期限	年 月 日
摘要	ひばり生涯学習センター施設使用料 1件

年度 所属 生涯学習課
 会計 款 項 目 節
 細節
 細々節
 会計名
 納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入しました。
(納入者用)

令和

年 月 日

南相馬市長



納入通知書・領収証書

〒
住 所

改革クラブ様

金 額	¥ 800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 1 件 No. 183 (非減免)

2 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節
細 節
細々節
会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

2 年 9 月 23 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納 入 者 用)



納入通知書・領収証書

〒
住 所

改革クラブ様

金 額	¥ 800 円
納期限	年 月 日
摘 要	ひばり生涯学習センター施設使用料 1 件 No. 21 (1才4号)

2 年度 所属 生涯学習課
会計 款 項 目 節
細 節
細々節
会計名

納入場所 ひばり生涯学習センター

上記の通り納入して下さい。

2 年 12 月 17 日

南相馬市長



上記の通り納入しました。
(納 入 者 用)



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	☐ 調査研究費	☐ 会議費
	☐ 研修費	☒ 資料作成・購入費
	☐ 広報・公聴費	☐ 人件費・事務所費
	☐ 要請・陳情活動費	
支出内容	資料購入(参考図書)代	
支出月日	令和3年3月24日	
支出額	12,482円	

領 収 証

改革クラブ様 令和3年3月24日

★ 12,482円

但 書籍代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

南相馬市原町区三島町1の29
おうち書店
TEL (0244)22-4403

<内訳>

領 収 書

毎度ありがとうございます

おうち書店

南相馬市原町区三島町1の29
TEL(0244)22-4403

2021年 3月 30日(火)		後込額
一般外税	¥2,500	→2,750
一般外税	¥1,500	→1,650
一般外税	¥1,200	→1,320
一般外税	¥1,300	→1,430
一般外税	¥800	→880
一般外税	¥1,080	→1,188
一般外税	¥1,200	→1,320
外壳内税	¥1,944	→
課税売	¥9,580	
消費税等	¥958	
課税2	¥1,944	
税金2	¥177	
買上点数	8	
見言十	¥12,482	
0010	担当者10	

※購入書籍名 別紙のとおり

改革クラブ 購入書籍名

2020年度

免疫専門医が毎日飲んでいる長寿スープ	1,430
心に響いた物語「内心被曝」	2,750
「心育。」という生き方	880
ウイルスにもガンにも野菜スープ	1,320
「感染症の世界史」	1,188
感染症の知識漫画で学ぼう	1,320
本当の貧困の話をしよう 未来を変える方程式	1,650
「脱使い捨て」でいこう！	1,944
	12,482